

サトウ さて、今後はパネルディスカッションということになります。司会は稲葉先生にお願いしようと思います。よろしくお願いします。

稲葉 本プロジェクトの全体の代表をしている稲葉です。ディスカッションの前に、簡単に私自身の紹介というか、このプロジェクトに関わる背景をご説明させていただきたいと思います。先ほど中村先生の方から人間科学研究所の歴史についてご説明がありましたけれども、私自身はこのプロジェクトの代表ではありますが、人間科学研究所に関わったのは2012年ぐらいからです。年齢的に若いかどうかは別にして、プロジェクトへの関わりからすると一番若いメンバーです。このプロジェクトを始めるにあたり、代表をしてくれと言われたのは、多分、私がこの中で新参者だからじゃないかなというふうに思っていますが、その時に私が思った方向性、こういうふうにプロジェクトに取り組むべきだろうと思ったキーワードは、〈学=実〉連携、研究と実践の融合といったものです。それによって社会貢献をすることが大事だろうというふうに思いましてそういうテーマを掲げさせていただきました。

そういったキーワードを掲げたもう一つの理由は、このプロジェクト自体が、やはり中村先生のスライドに紹介があったように、既存の研究グループ、生存学研究センター、あるいはR-GIRO（立命館グローバル・イノベーション研究機構）法心理・司法臨床センターなどを統合して、皆で一緒に活動する集団であるということです。いろいろと議論した結果、インクルーシブ社会というのがなんとか我々の中でも我々を統合する、我々自身がインクルーシブに活動できるキーワードではないかというふうに思いまして、そういうキーワードを設定させていただきました。



その2つのキーワードに関わって、今日、先生方に発表、各チームの発表をしていただいたわけですが、元々のチームの発表の設計、デザインの思想は、私自身が〈学=実〉連携がどれだけできるのかな、どこまで本当に進められ

るのかということに疑心暗鬼だった部分もあります。今日の最終年度の報告会で各先生方をお願いしたのは、〈学〉の代表としてチームリーダーの先生方に出ていただいて、〈実〉、つまり実務の代表の方に出ていただいて、それで討論し、本当に〈学=実〉連携ができていたのかということプロジェクト代表である私自身が確認したいということでした。実際のところ、すでにご自身が〈学=実〉連携をされている谷先生のグループは谷先生が発表をされましたけれども、他のグループはそういう形で〈学〉と〈実〉で発表していただいたという形になっていました。

前置きが長くなりましたが、今回はそういう設定でシンポジウムをさせていただいております。これからパネルディスカッションを行ったあと、会場の皆様に質問、あるいはコメント、ご意見を賜りたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

まず、ディスカッションとしてですが、皆様からご質問、ご意見を賜る前に私自身がこのプロジェクト、3年間のプロジェクトで考えていたこと、また今日の発表を拝聴したことから2点質問をさせていただきたいと思います。先生方には、最初に私の質問2つに簡単に答えていただいて、フロアの方々からご意見をいただきたいと思います。

1つめの質問ですが、先生方全員にお伺いしたいのは、プロジェクトリーダーである私が申し上げるのも変なんですけど、実は私が本当は疑心暗鬼になっていた部分です。先生方のお話を拝聴していますと、非常にスムーズに密な連携が当然のごとくできていたという印象で、そのことに私は感心すると同時にちょっと驚いているのですが、なぜこんなに普通に〈学=実〉連携できるのかということが不思議に感じています。そういう意味で質問の1つ目としては、〈学=実〉連携がこれだけスムーズにこのプロジェクトでできた理由について、何か思い当たるところがあれば、教えていただければと思います。おそらくこのプロジェクトの前のお話とか先生方の研究経験からお話いただかないといけない部分もあると思いますし、〈学=実〉連携と簡単に言っても、もしかしたらまずは〈学=学〉連携が必要で、その上で〈学=実〉連携が必要で、その過程で〈実=実〉連携も必要だったということもあると思いますが、とにかく今日のご発表にあったように〈学=実〉連携ができて、なぜできた

のかということについてご意見があれば教えていただければと思います。

もうひとつの質問は、ちょっとこれは無茶ぶりかも知れないと思ながらの質問ですが、このプロジェクトのもうひとつのテーマであるインクルーシブ社会、包摂的社会に向かうためのキーは何かということです。おそらく完全なインクルーシブ社会、完全な包摂的社会を実現するというのは非常に困難なことだと思います。ただそこに向かうべききっかけ、まずはここから取り組むべきことというのがあって、今回の実践的研究、研究人生の中で先生方はその辺りについて、何かヒントを得られたのではないかという感じがしておりますので、インクルーシブ社会に向かうために何がキーとなるのか、どういった考え方が重要なのかということについてご意見をいただければと思います。それではサトウ先生からお願いしてもよろしいでしょうか。

サトウ まず質問1について、私なりの答えを申し上げます。〈学=実〉連携がなぜできたのかということに対する私なりの答えとしては、〈学=学〉連携、私の言葉で言いますと、学融ですね、トランスディスナリということに対して、連携が達成できていたという実績が重要ではないかなと思います。私自身は法と心理学ということをやっていましたが、法律学者と心理学者という具合に学者だけがいるのではなく、実践家も参加していました。臨床心理士や科学捜査研究所の心理学者という心理学側の実践家、弁護士などの法学側の実践家、そういう形で連携をしていたのです。法学は規範学の側面があり、心理学は実証主義を基盤にしている。水と油みたいなものです。ところが、時には実践家と学者の溝がクローズアップされることもある。そういうようなこともある中で、学融ということ達成してきたということがあるわけですね。私たちはモード論という科学社会学の理論をもとにこうした実績を積み上げてきました。私は連携のための理論を知っている、連携のための基本的な原理というものをそれ自体で研究する、つまり方法論的に研究することがやはり重要だったのではないかなと思っています。そして、人間科学研究所でも、いよいよ一学問と学問の融合だけではなくて一学問と実践の融合ということでやっていこうということで機が熟していたのではないかなと思います。

ちなみに、学問の融合、学問と社会の連携のために私が用いていた理論はモー

ド論です（拙著『学融とモード論の心理学』（サトウ、2012、新曜社）を参照）。参考にしていただければ幸いです。

中村 実践とは何かについて勝手に定義をしてやっているのでもうまくいっているという場合の「上手く」の定義が課題ですよ。ですので、稲葉さんが感じられている、うまくいっているという実践のイメージと、私なんかは付き合いたくない実践もあるんですね。それは、実践というどうしても制度が背景になってくるので、制度と制度がバッティングしたり、この制度はおかしいよねというのがあったりするので、この実務ということの内実は必ずしも通ってこなかったというあたりを今後どうするのかということが大事になってくると思うので、上手くいっているというのもある種思い込みかもしれないし、あるいは実際は当面つながっていなかったものがつながるという意味でも大事かもしれないので、両面があるので、そこはもうちょっとうまくみなさんの言葉出しをしていただければと思います。一言で言うと、弁護と検察が大変仲良くなっていくのが修復のテーマなんですね。これは気持ち悪いとも言えるんですね。という点をどう見るか。本来やるべきことをやっていなかっただけじゃないかとか、色んなことが多面的に言えるので、＜実＞のあり方、改めて問うてみたいなど。何を持って上手くいくのかということそれ自体も自己言及できるプロジェクトでありたいと思います。

土田 予見的な支援チームの方では、＜学＝実＞の連携がうまくいったのかというところでなかなか難しいところがあるかなと思っているのですが、私を感じておりますのはどうしても基礎的な領域ということに特化してしまって、なかなか実践と連携できていないところがありました。もし我々のチームがうまく行ったというならば、コーディネートする人がちゃんといたというところでしょうかね。学問分野とそれから実践分野というところで、間に立ってこの我々のチームでいきますと、教員とそれから実際のサポーターとの間に運営委員という方々がいらっしゃったんですが、その方々が非常にうまくやっていた。ちょっと手前味噌かもしれませんが、いずれもここの立命館大学の応用人間科学研究科という大学院で対人援助学というところでマスターを取られ

た方々でした。アカデミックな基礎的な研究もされてきたし、一方で対人援助学という中で実践というところも非常に目配せできる。そういう方たちが我々のチームの中で中心メンバーとなっただいて、学問分野だけで少し走りがちなところをちょっと引っ張って、一方で実践の方だけというのだけではないところで、上手く調整してくれた。それがうまく行った理由なのかなと考えております。

谷 伴走的支援チームはもともと、各先生方がフィールドの中で実践的な研究をされていたので、〈学=実〉の連携が進みやすい状況があったんですけれども、私自身の体験で見ますと、何がよくできた理由なのかなという、やっぱりお金かなと思います。資金が提供されるということで、こういう大きな資金が取れたことで今まではちょっとできなかったこと、人的なりソースを雇用するというようなこと、できなかったんだけど、お金ができたことでできることがちょっと増えてきた。それがさらにいい連環を生み出したのではないかなというふうに思います。それじゃインクルーシブ社会に向かうヒントは何かというと、いかにこの研究成果をより効率的に、そんなに大きなお金をかけずにやっていくにはどうするのかということにあるんじゃないかなと思っています。

小泉 基礎研究チームからいうと、必要なのは金より暇だなと思うんですけど……。こういう機会ですと触れておくと、連携ということは随分と言われてきたわけです。それは専門職の連携ですね。そこでは、クライアントを「つなぐ」という言い方うかがえますが、各専門職の管轄を順番に渡り歩かされるわけです。そして、そこに研究者が入り込んだり当事者の声が出されたりしたわけですが、連携は基本的には専門職間のことです。それに尽きます。それに対して、ここでの連環は、当事者との別の関係、単に受身のクライアントではないような当事者との関係という含意があるはずで。その場合、患者団体や患者運動、あるいは障がい者運動の団体にしても、いわば丸くなってきたという事情があって、大学人との非和解放的对立は存在しないことになってきたし、行政との関係もそこそこ協力的になってきたという事情もからんでいます。で

すから、現段階では、連環や連携が、どのように行われているかということを実証的に洗い直さなければいけないはずです。それも理論的に詰めるべきであって、それは今後、学問的な課題になると思います。そのとき、わりと直ぐに思いつくのは、連環や連携からこぼれ落ちている人が確実にいるということです。不可視化されている人たちは確実にいます。それが新たな形で出てきているのは間違いない。ただ、そうではあっても、そのことが適度に丸く収まっているということが起こっていて、そこがどうなのかが問われるべきです。犯罪の場面でもさきほどそんなニュアンスの話がありました。そのことも考えなければいけない。そういう意味で、サイクルが一つ回って終わった気が私はしています。特に障がいの分野では、禁止差別法ができて、法制度的には一段落して、もう一回すべてを点検しなければいけません。

松原 「<学=実>連環」がうまくいったというのは、<実>の方々が歩み寄って<学>に付き合ってくださいとところがあるかな、と思います。このように研究者に付き合ってください<実>の方々と、<学>としてできる限りのことをするというのは大事なことです。ただし<学>の悪いところは、学術的な成果を出そうとするときに問題を非常に絞り込むために、付き合ってください<実>以外の領域が存在しないかのようにいつのまにか考えがちであることです。今、小泉先生がおっしゃったことと関わるとは思いますが、「連環」「連携」ができる構造というのがひとつあって、同時にそれ以外の部分に「インクルージョン」の非常に根深い困難があるのですよね。当然のことながら、<学>としてはそれをとにかく忘れずにいないと見誤るな、と思います。それから谷先生がお金のことやスタッフのことに触れておられましたが、立命館大学が昔ながらの「学問らしい学問」以外のアプローチをきちんと研究として評価してサポートし、しかもそこでも若手研究者を育て上げることに非常に積極的だということですね。これは私たちとしては非常にありがたいことで、これは今後も続けていただきたいと願っております。

稲葉 ありがとうございます。いきなりの質問で、バラエティに富んだ、また先生方の経験に裏付けられた深いコメントをいただきまして、どうもありがと

うございます。私自身も少しコメントをさせていただきますと、こういう質問をさせていただいた背景がもうひとつありまして、私は今日は紹介する時間なかったし、まだそこまで成果がないんですが、弁護士とかいろんな科学者を集めて、冤罪被害者を救済するというプロジェクトをこの今回のプロジェクトの成果の一つとして出そうと、今苦しんでいるところです。実務家と弁護士、元裁判官等と話しても分かり合えない部分というのがあってですね、なかなか<学=実>連携は難しいものだなと私自身が思っていたところがありますので、今日の先生方のお話を聞いて、なぜこんなにスムーズに連携、連環ができるのかなと思ったところがあったので質問させていただきました。頂いたコメント、そもそも学融が上手く行っていないといけないとか<実=実>連携、コーディネーターの存在、お金の存在、暇がないといけないとか、付き合ってくれる人がいないといけないというところをまとめると、おそらくそれこそインクルーシブネスとかオープンマインドネスとか、それぞれの人が<学>の人も<実>の人も自分の専門領域はきっちりと押さえつつ、それ以外の領域とか分野に対してオープンに接していく。それによって何か新しいものを融合や統合によって見つけていくという姿勢、あるいはそういう動機を持っていることが、かなり重要なのかなという気がいたしました。その上でコーディネーターとかお金といったものがさらにあれば上手く連環できていくのかなという気がいたしました。ということで、もうひとつの質問、インクルーシブ社会を実現するにあたって、あるいはそこに向かうにあたって何がキーになるかについて、どなたかお願いします。

中村 修復チームから言うと、インクルーシブされたくない人たちなんですよ。小泉さん流に言うと、私たちは活躍したくないという人たちが結構いて、それらがたまたま犯罪として追いやられていたりすることがあるので、インクルーシブとは何かをめぐる、一回りしたと先ほど言われていましたが、まさにその通りだと思ってます。ひとつ例を言うとね、ホームレスという言い方、それはホームだというのは何かということになるんですよ。裏から見ると、家出人の研究でもあるんですよ。他方では一生懸命家出人を追っかけようとする。しかし、他方では野宿がいる。この両面ありますよね。これらを2つ含

んで、どういうインクルーシブがあるか。あるいはこれをインクルーシブと言っていいんだろうかとかも含めて、多様に議論ができる場を作っていないと、加害と被害もそうなんだけれども、バイナリーな思考だけでは、必ずしも難しく、単にそれをみんな活躍しなさい。犯罪者まで活躍しなさいと言われていたわけですね。そうなってくると、違うディシプリンがそこにないと、あるいはディシプリン化していいのかも含めて議論を次しないと、ホームレスと家出人のいたちごっこは、やっぱりどこかで深く対になって共役関係みたいにして、やや不条理さを増すかなと言う意味なんですよ。そういう意味では次、大型プロジェクトでお金がないと動かないかなということかなと思っています。非常にいい問いだと思いました。

サトウ 包摂的社会をどうするかという話、先ほど小泉先生が仰っていたけど、一億総活躍がインクルーシブ社会だ、などと言われると違和感がありますね、私も。ある価値観にはいらされて活躍を強制されるのは本当の包摂的社会とは異なるのではないかと思います。そうではなくて、いわゆる包摂的社会を目指す場合、私の立場からは2つポイントがあると思っています。

一つは文化とか価値とか多様化しているということを理解して、自分と違うことをやっている人は何か理由があるんだろうと思うことです。例えばこの前、アラブ首長国連邦の構成国でシャルジャ首長国という国の王族の人がきたんですが、色々やり取りをしていて、いきなり、こんなふうにした。薬指と小指以外を立てたピースサインのようなものです（図参照=ある飲料ペットボトルに描かれたもの）¹⁾。



日本でいきなりこんなふうにされると、日本人は困惑します。しかし、この例の場合は、日本のピースサインの真似をしていてそれを勘違いしているのかなと思ったら、理由があったわけです。変なことをする（こちら側から見て）

注 1) 画像出所 : <https://www.facebook.com/IGTUAE/photos/a.645943105428165.1073741829.219306928091787/646295298726279/?type=3&theater>

ということは、そちらの文化の問題で、価値として理由があるんだというようなことを包摂的に考える。いろんなことは、訳がわからないことが多いんだけど、それは理由があることなんだろうなと言って、ゆっくり考える、抱えながら考えるということが必要なと、これは文化心理学の立場から言えることだと思います。

この話は、包括的社会を拒む要因として心理的要因が重要だ、ということですが、もちろん制度的、社会的な要因も関係しているし、その方が影響は大きいはずです。

たとえば、刑務所ですが、自由刑（自由を奪う刑罰）を与えるための施設ですから、どうしたって社会と隔絶する施設にならざるを得ません。強盗放火をして捕まった真犯人が外出自由のホテル暮らしのような処遇を受けることはあり得ないでしょうから。ところで、現在は、刑法犯（認知件数）は減っています。人口（特に若者）が減れば刑法犯が減るのは当然のことです。しかし、施設（及び人員）は急になくせない。税金で負担することを重視するかどうかは別として、わざわざ維持しているわけですよね、社会が。もはや一部の刑務所などは一社会福祉施設と言っていいのかどうかは別として一機能として福祉の機能をもっている観もあります。刑務所があるから、収容する、というような流れになっていないのか、そういうチェックも必要だと思います。包括的社会を妨げる装置を維持しているのに、包括的社会を作ると言うのは矛盾するわけです。微罪を繰り返すお年寄りが何度も刑務所に入っていたり、本来は治療か保護の対象になるべき人が刑務所に入っていたりするかもしれません（このことについては元衆議院議員・山本譲司による『累犯障害者』（2006年、新潮社）を参照）。出所後は社会が元犯罪者という烙印を押すのですから、その人たちはまさに排除されて居場所を失ったり、職に就くこともできずに、再び犯罪行為に手を染めてしまうのかもしれません。悪循環になっているのではないのでしょうか、ということです。

良い例かどうかは別として、一度作った箱物（ハコモノ）をうまく転換している例もあるのです。それは戦前の傷痍軍人保護のための病院です。第二次世界大戦後は、傷痍軍人の数は減り続けます。そうなる病室（も医療スタッフ）は余ってしまうのですが、対象者を変え組織を変えながら存続し続けます。つ

まり、戦前の日本に存在した軍事保護院の傷痍軍人療養所が国立療養所になり国立病院機構として存続しているものの、その機能は大きく変わっているのです。療養所は結核療養所やハンセン病療養所へと転換され、そして、現在では重症心身障害児(者)、認知症者、神経難病患者に対応する



療養所／病院へと変貌しているのです。こうしたことを考えるなら、刑務所のような施設／制度も、時代に合わせて柔軟になっても良いのかもしれないのです。刑務所は社会的包摂の対にある「社会的排除」の装置そのものですから、こうしたものの維持ではなく変容を考える必要があるというのが私の二番目の考えです。私たちは研究者である前に市民であり国民でもあるので、税金を使って何をするのか、についても考えて必要があるのかなと思います。

小泉 生存学研究センターでは高齢者の研究をずっと進めてきましたが、高齢者にしても大規模な形である場所に排除、包摂されています。それは、この2000年代ずっと続いてきたことです。かつて痴呆症でも精神病院に入院させることがあったわけですが、それが、現時点では必ずしも悪いことではないとする雰囲気があると思います。それはもちろん在宅医療福祉ではないし、かといって完璧な排除でもなく、ある種のインクルージョンと見なされており、そこには各種の専門家が配置されているわけです。よほどの貧困ビジネスではない限り、排除の事例とは見えにくくなっています。だからその上で、どういうふうを考えていったらいいのか。いずれにせよ、従来のインクルージョン概念とか対立軸を考え直さなければいけないということだけは、はっきりしていると思います、これがいい社会かどうかということですが、まあ、あまり不規則発言は控えます。

稲葉 残り大体10分ぐらいですが、質疑応答の時間に移りたいと思います。フロアの皆さんからご質問、コメント、感想など何かございましたら、挙手して、氏名と可能であれば所属と質問されたい先生をご指名いただければと思い

ます。何かございますでしょうか。

Q1 応用人間科学研究科の修士2回生の立花と申します。演壇に上がってくださった先生方がこれから自分の自身の取り組みをもっと現場の側にわかっていただくにはどういう取り組みが必要なのか、どうお考えなのかを教えていただければと思います。言い換えると、望月先生のおっしゃっている連環の援護の部分、援護、これに先生方がどんな風に取り組んで行かれるのかということをお聞きしたいと思います。

稲葉 援護について今後どういう方向性を考えているかということですね。土田先生と中村先生、それから谷先生の3人にお答えいただければと思いますが、何かお考えがあればお願いいたします。

土田 ちょっとまとまっていないんですが、結局我々の取り組みでいきますと、教授から始まって、援助、援護というところで、援護の部分は、実際にそういう取り組みが現場に定着するような試みというのを考えておりました。ですので、実際我々が大学でやってきたことを地域に広く根付かせていくような、そういうふうな働きかけというんでしょうか、そういうことを考えております。おそらくはそこからもう一回我々の、認知りハならば教授に戻ってくるというのでしょうか。連環モデルでいくならば、教授、援助、援護でもう一回教授に戻ってきたときに我々に一体何ができるのかというのは、しっかり考えて行きたいなと思っています。ここ10年ぐらいの蓄積でいろんなところが見えてきたところがあるので、その辺りを次のステップに活かせたらなと思っています。

中村 修復チームで、例えば発達障害のある触法行為者に対して社会資源が十分ではないので、求刑以上の刑を課した裁判官、これはいかんと思うんですね。こういう<実>とは連携したくないんですね。例えばですよ。それに対して、どういうふうにごこの裁判官は判断すべきだったのかということについては、やっぱり社会的に場面設定ができるように裁判、司法の場を活用して言うべきだったんですね。なので裁判官研修がいるなと思いました。つまり援助

者支援ですね。援助者支援をどうするのか、本人は援助者だと思っていない場合もあるんですが。それからあと、おにぎり2個盗んで、懲役7ヶ月にした裁判官、これなんかどうするかですよ。それは裁判官個人を責めるよりも、社会的なカードがないものだから、振れないんですよ、そうじゃないカードをね。ということなんかもあるとすると、そこに対してどのようにアドボケート、つまり権利擁護的にできるかということとか、それからあと、ホームでもなく家出でもなくホームレスでもないというバイナリーな思考を中和化する、じゃあそうじゃない住める場所をどうやって作るかということとして、既に社会は動き始めているので、地域でそうではないタイプの暮らし方ができるということも含めて考えていくとLGBTがかなり最近いろんなことで出てきて、暮らし方です。そんなことに向かっていくとすると、そういうタイプのアドボカシーみたいなことができるかなと思っていますので、もう少しそこを情報発信したり、教育したり、理論化したり、実践とつながっていきなと思っています。

谷 はい。あの、今質問いただいた援護の部分というのは、今あるがままをまず認めちゃうという、つまり非常に取りようによっては大変なことなんですが、行動の形態は変わらないでいいよと、つまり被援助者の行動は変わらなくてもいいけれども、行動の機能が変わるように環境をどう調整をしていくのかというのが、本来その援護の意味で、その作業のための社会へのアピールということで、ここでは行動、被援助者、援助される側の行動は何も変わらなくてもいいよということが前提にあって、その上で行動の機能が環境が操作されることによって変わっていくんだと思います。そのステップを踏んだ後に行動の形そのものも少しずつ変換をしていくような意味で望月先生はまず援護があるべきだと主張されているのだと思います。私の理解なんですけれども。そういう意味で言いますと、例えばディスレキシアの人たちに色々なサービスといいですか、翻訳のシステムを作っていくという作業というのは、それが大事だ、そういうことをしていけば行動の機能が変わっていくんだよというアピールが最初にすでにあって、その後それを実施していくためにいろんな機器とか機材が持ち込まれたらいいかなと思っていますので、そういうやり方がとっても重要なんじゃないかなと思っています。

Q1 ありがとうございます。

稲葉 他に何かコメントでもご意見でもご質問でもいいので、もう1名ぐらいいらっしゃいませんか。

Q2 私は、高齢者地域包括支援センターで社会福祉士をしているんですけども、非常に皆さんの話、勉強になりました。私は今日は午前の部から聞かせていただいたんですが、インクルージョンの話、今日は障がい者中心の話かなと思ったんですけども、厚生労働省とかが出しているのは、社会的インクルージョンという視点ともう一つ、地域包括ケアシステムというところで、その言葉がちょっと出てこなかったのかなと思ったんです。やっぱり土田先生が言われていたと思うんですが、多分野とか他大学、医学部とかそういうところとの共同研究もしていったらいいかなという話だったんですが、その辺で、包括に思うのは、障がいから高齢ですね、そこの切れ目のない支援というところが求められているんですが、なかなかその私は両方の立場で仕事をしてきたので、その辺りが理解、少しはできているのではないかなと思うんですが、なかなか偏って縦割りになってしまうということで、行政もそうなんですが、大学として、その辺り、何かこれから、この研究を続けていくにあたって、ありましたら教えていただきたいんですが。

小泉 私が答えるようなことでもないのですが、私の知る範囲で受け止めて言えば、地域包括システムにしても、わからないところだらけです。個人的な印象ですが、厚労省も確たる見通しをもっていない感じがあります。例えば、病院の機能分化にしても、おそらく中途半端なところで終わるでしょう。専門職の多職種連携といっても、まあ粗雑な会議が定期的に行われる程度のことです。すでに報告はたくさんありますが、みんな同じことしか書いていない。あまり見ていて楽しくないですね、大学側から見て、ということですが。もう一つ、いま言われたことで是非とも考えなければいけないのは、障がいと高齢を切れ目なく扱うということについてです。制度的にもそうなりつつありますが、最近、福祉関係の社会学者でも平気で、高齢は障がいの一部であると言います。

果たしてそれでいいのでしょうか。その類の言い方が当たり前になったのは、たかだかこの10年程度のことです。それ以前なら、ありえない語り方、いろいろな意味で許しがたい語り方だったはずです。だから逆に言うと、そんなことで制度的にも立ち行くのかどうかということです。財政的にも、です。ここは大事な問題で、どういう方向でやったらいいのか、大学人もわかっていなくて、本当に真剣に考えなければいけないと思っています。ありがとうございました。

稲葉 そろそろ予定の時間を過ぎておりますので、パネルディスカッションはこの辺にさせていただきたいと思います。今のパネルで、私自身はパネルの前までは<学=実>連携が非常にうまくいって、プロジェクトとしては非常に良かったと思っていたんですが、今のパネルで追求しなければいけない課題、解決しなければいけない課題が数多くあるので、次の予算獲得とかもがんばっていかなければいけないというような気がしております。また研究実践も重ねつつ、成果発信もしていかなければいけないなと思いました。ご登壇いただいた先生方、ご質問いただいた皆様方、どうもありがとうございました。

司会（安田） 先生方、どうもありがとうございました。本日の開会の際に、プロジェクト発足時には専門研究員としてこのプロジェクトに参画させていただいたという説明をいたしました。しかし、この第4部の最初に中村先生が「3つの柱の若手育成、大学院で院生の指導も含めて」と説明くださいましたとおり、私はそういえば大学院生の時からこの理念の中で育てていただいたんだと、改めて思い起こしました。私自身はこの創思館を拠点とする応用人間科学研究科の院生でして、その頃からこういった理念の中でたくさん揉んでいただいたのだと、改めて実感しております。イシューオリエンテッド、当事者目線というプロジェクト方式、様々な分野の人たちとの融合や学融合、多分野連携、こうしたことを根幹に、多くの院生や研究員を育ててきているわけです。こうした教育研究機関が地域の中に存在していることの可能性を改めて感じている次第です。